

令和二年六月第三回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

中華人民共和国の湖北省武漢市において昨年十二月に確認された新型コロナウイルス感染症は、その感染力の強さで世界中に拡散し、各国の政治的リーダーがこの感染症の世界的流行を戦争だと例え、超グローバル化の現代社会を背景にした拡大、拡散を封じ込めるその闘いの最中にあります。我が国においても、一時期のピークは脱したものの、経済や教育といった社会経済活動が著しく制限され、その対策の難しさから、新型コロナウイルス感染症に対する恐怖と、出口の見えない不安が蔓延するなど、国民の実生活に多大な影響を及ぼしています。

このような状況のもと、多くのリスクを伴いながらも、国民の暮らしを支え、社会機能を維持するために働く医療従事者をはじめ、全ての方々に敬意を表するとともに、心から労いと感謝を申し上げます。そして、我々行政もその一翼を担うという点で、更に対策を講じるなど責務を果たしてまいります。

二月二十七日の安倍首相による小中学校並びに高等学校への臨時休業要請や、四月に政府から発令された緊急事態宣言、その後の熊本県知事による休業要請、県境など地域間移動の自粛要請、「密閉」「密集」「密接」「三密回避」の徹底など、感染症の拡大抑制のため、社会全体が新型コロナウイルスシフトともいえる厳戒体制を敷いてまいりました。その間、この代償も大きく、緊急事態宣言が解除された現在も、子供たちをめぐる学力保障、心身の健康被害、DVなどの家庭内暴力の深刻化、経済への大打撃、収入減等による生活困窮などが深刻な社会問題として顕在化しております。

本市においても、二月二十二日に私を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、本市の対応をはじめ、感染症拡大防止、その後の経済活動の段階的な再開を協議し、市民の皆様へ協力をお願いしてまいりました。

本市から感染者を出さないという社会的使命を果たすべく、陸の孤島に戻る覚悟で様々な御協力を賜りました全ての皆様から感謝を申し上げますとともに、経済活動の活性化を図りながらも、第二波への備えも踏まえ、引き続き、感染症への自衛、他衛の安全対策については万全を尽くされますことを改めてお願い申し上げます。

昨年二月、上皇陛下が在位三十周年の記念式典において「私がこれまで果たすべき務めを果たしてこられたのは、その統合の象徴であることに、誇りと喜びを持つことのできるこの国の人々の存在と、過去から今に至る長い年月に、日本人が作り上げてきた、この国の持つ民度のおかげでした。」と述べられています。我が国は、主に教育を通して民度を高めてきました。当地におきましても、約二三十年前に細井平洲翁を師と仰ぐ東白髪を初代館長に藩校習教館が開設されました。同時期、米沢藩の上杉鷹山公も細井平洲門下であり、ひっ迫した藩財政を立て直したことは逸話として伝えられています。かの時代も、我々が直面している現在のように相当厳しかったと思われませんが、「実学」に裏付けされた有名な「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」という精神で乗り越えられたのだと存じます。

今、本市はこの国難に対し、一つになっているという心強さも感じています。市議会議員の皆様には、連日にわたり「陸の孤島作戦実施中」という広報活動を行っていただきましたし、子供たちは節度を保ち、多くの店舗、事業所で市民の皆様と協同した防止対策が図られるなど、この地域の民度の高さを、身をもって実感しています。

一方、混沌とした世相の中で、民度を高めてきた日本であっても、残念ながら風評被害や差別、偏見などにつながるような問題も生じています。このような時期だからこそ、日本社会全体が心を等しくして、理性と思いやりある言動を心掛けなければならないことをお願いし、強く訴えてまいります。

「コロナ以前とコロナ以後で社会は変わる」、新常态（ニューノーマル）という新しい価値観も提示されており、私たち自身にも大きな変革が求められています。それは新型コロナウイルスと共存することを受け入れる社会でもあり、「新たな日常」づくりだとも言われています。そのために重要なのは意識の改革であり、問われるのは我々が先人から受け継いできた歴史観であり、世界観だと考えます。これまで幾度となく苦難を乗り越えてきたように、一人一人が、正しく恐れて、新型コロナウイルスと共生する「今を生きる心」を醸成し、共有することを強く推し進めてまいりたいと存じます。

特別定額給付金事業でございますが、去る五月一日に特別定額給付金事業推進室を設置し、市民の皆様へ給付金を一刻も早くお渡しできるように総力を挙げて取り組んでおります。マイナポータルサイトを利用した電子申請につきましては、同推進室の設置と同時に受付を開始しており、これまでに四回の振り込みを行っております。また、郵送申請につきましても、五月二十一日以降、計三回の振り込みを行っており、電子と郵送を合わせ、本日まで全世帯の六十六パーセントに当たる一万二百八十二世帯への振り込みを完了したところです。多くの市民の皆様が待ち望まれる中、給付金がお手元に届くまで一定の期間を費やすこととなり、大変心苦しい限りでございますが、引き続き、速やかな処理に努めてまいります。

また、給付金の支給に伴い、新たな手口による詐欺などの発生が危惧されております。市としましても、ホームページなどで注意を呼び掛けるとともに、市内の金融機関に啓発ポスターを掲示していただくなど、詐欺被害の防止にも努めてまいります。

行財政改革関係でございますが、人吉市行財政健全化計画に掲げる方策を推し進めるため、事務事業の見直しや公共施設管理コストの縮減などに取り組んでおります。具体的には、徹底した事務作業の洗い出しを行い、可視化するなど、課題や問題を共有し、効率的な事務作業に改善するとともに、人件費の圧縮につなげてまいります。

また、市民の皆様にも御利用いただいております市民課などの窓口については、行政サービスの向上と経費の縮減を目的に、総合窓口の設置や窓口業務の民間委託を目指すプロジェクトチームを発足させ、その実現に向けて取り組んでおります。そのほか、遊休資産の売却など検討を進めており、本市行財政の健全化に努めてまいります。

防災関係でございますが、集中豪雨や台風などの自然災害について、近年、その被害が拡大する傾向にあります。市民の皆様のお安全と安心を守るため、気象予報や危険箇所の確

認など、関係機関と情報共有をしっかりと行い、市として万全の体制を整えてまいります。

また、避難所の運営に関しましても、新型コロナウイルス感染症予防に配慮した対応が最大の課題となっております。災害が発生した場合、多数の方が一度に避難されることも予想されますので、防災関係機関や防災サポーターの皆様、町内会などの御協力を賜りながら、可能な限り三密を避けるとともに、様々な事態を想定し、適切かつ柔軟な災害対応に当たってまいります。

市庁舎移転建設関係でございますが、五月中に掘削工事が完了し、現在は、基礎工事に取り掛かっております。着工から三箇月が経過しましたが、これまで計画した工程どおり順調に工事を進めております。心配されました掘削工事における土砂等の運搬につきましても、沿線住民の皆様様の御理解と御協力によって無事完了し、改めて感謝を申し上げます。引き続き、安全を第一に、騒音、粉じん対策に加え、新型コロナウイルス感染症予防にも配慮しながら工事を進めてまいります。

ふるさと納税関係でございますが、令和元年度は一万四千二百八十四件、三億一千七百五十二万一千円の寄附をいただきました結果、前年度と比較して寄附件数は約一・四五倍、寄附金額は約一・二五倍と一定の成果を収めることができました。令和元年に改正された地方税法施行後における新たな枠組みの中での取組でしたが、初めて三億円を超える結果となりましたことは、返礼品の出品に御協力いただきました事業者の皆様、そして本市に寄附をしていただいた皆様のおかげであり、改めて感謝を申し上げます。

また、今年度、新たな取組として、市内の宿泊施設や飲食店などで利用可能な電子感謝券を導入しました。この感謝券は、寄附者自ら本市にお越しいただき、市内の店舗で使用いただく仕組みであり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の回復に寄与するとともに、交流人口の創出にもつながるものと期待しております。

今後におきましても、全国の皆様に人吉を選んでいただけるよう、更なる内容の充実を図るとともに、これまで以上に積極的に事業を展開してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策における窓口対応でございますが、主な窓口である市民部、健康福祉部、教育部などにおいては、窓口カウンター周辺における飛沫感染防止のためのビニール仕切りの設置や、近距離接触を避けるため、待合室などの椅子の配置変更を行うとともに、来庁されるお客様には手指の消毒やマスクの着用をお願いしております。

また、窓口の混雑緩和のため、住民票などのコンビニ交付や、郵送による転出届など、市役所にお越しいただくことなく手続きが可能な制度の周知を行っております。

医療保険関係におきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した場合や感染が疑われる場合に、帰国者・接触者外来を安心して受診していただけるよう、資格証明書対象者においても、国・県の公費負担を含めて自己負担が発生しない措置を講ずるとともに、感染した場合等の休業補償として傷病手当金の給付を行うなど、誰もが受診しやすい環境づくりに努めております。

国民年金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方を対象とした、保険料の減免申請の受付を開始しております。

次に、市税関係でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、固定資産税及び都市計画税の第一期から第三期までの納期限を二箇月間延長するとともに、個人市県民税の申告期限においても四月十六日まで一箇月間延長しております。

また、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の収入減少が見込まれる方などを対象に、保険料や保険料の減免を行うよう準備を進めております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が二十パーセント以上減少した方を対象に、市税等を特例によって最大一年間徴収猶予を行うことで、時限的に納税者の負担軽減を図っております。

児童福祉関係でございますが、保育園、認定こども園等の就学前施設においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした休業要請の対象施設には入らなかったものの、小中学校の休業及び国の緊急事態宣言を重く受け止め、いわゆる三つの密を避け、利用者や施設の皆様の安全を可能な限り確保し、クラスターの発生や感染拡大を防ぐことを優先するため、登園の自粛をお願いいたしました。

また、そういった中でも、関係各園におかれましては、地域の社会経済活動を維持するため、感染拡大防止に可能な限りの策を講じながら、学童の受け入れ等を含む園の継続運営に御尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。この間、保護者をはじめ御家族の皆様にも、登園自粛等のお願いに対し、御理解と御協力をいただきましたことに深くお礼を申し上げます。

介護保険関係でございますが、本年度は、第七期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の最終年度であり、令和三年度から実施する第八期計画策定の年となります。介護予防や認知症対策など、地域包括ケアの推進のための施策を着実に実行するとともに、世界でも類を見ない超高齢化社会に達する、いわゆる団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年、更には、団塊ジュニア世代が六十五歳以上となる二〇四〇年に向けて、人吉市介護保険事業計画等策定・運営委員会をはじめ多くの市民の皆様の御意見を賜りながら、新たな計画の策定に取り組んでまいります。

本市農産物等のブランド化を図ることを目的とし、平成二十三年度に設置された人吉ブランド化実行委員会でございますが、設置から九年が経過し、事業としての次なる進展を図るため、去る四月十五日をもって発展的に解散いたしました。

農業振興施策の一つである農産物ブランド化の今後の方向性につきましては、「球磨栗」に代表されるような人吉球磨の農産物の振興と知名度の向上に積極的に取り組んでいくことが重要であると認識をしております、官民一体となった新組織を立ち上げ、人吉ブランドの更なる確立を目指すこととしております。

また、昨年度まで七十回の歴史を刻んでまいりましたひとよし産業祭につきましても、ひとよし産業祭実行委員会において事業の終了が決定されたところでございます。

両実行委員会をはじめ、関係の皆様におかれましては、積年にわたり、本市農業の振興に多大な貢献をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

なお、ひとよし産業祭と同時開催されておりました林業フェアにつきましては、林業振興策の一環として、引き続き事業を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う本市経済への影響に関しましては、全国的な感染拡大に伴い、宿泊業などの観光業や飲食業をはじめ、多くの業種において売上げの減少などが続いており、その影響は広範囲に及んでいます。

このような中、現状では国、県の支援策が行き届きにくく、かつ、速やかな支援を必要とする中小・小規模事業者の事業継続を下支えするため、本市独自の緊急経済対策を実施させていただきました。

内容としましては、売上げが十五パーセント以上減少した事業者に対して、雇用の下支えとする「雇用支援補助金」、及び融資等の利用を促進するための「利子補給金」を四月一日に創設しております。次いで、一定基準以下の従業者数で、かつ、売上げが五十パーセント以上減少した事業者を対象とした「小規模事業者持続化臨時給付金」を四月二十二日に創設し、苦境にある多くの事業者の皆様にご活用いただいたところです。特に、本給付金につきましては、見込みを大きく上回る五百十一件の申請をいただきましたことから、本市の事業者の皆様が大変厳しい経営環境に置かれている現実を目の当たりにし、心を痛めたところでございます。

今後におきましても、雇用の維持と事業継続、経済活動の回復に資するため、人吉商工会議所をはじめ、関係団体と連携し、国、県の支援策の活用を促進するとともに、まずは、観光産業の振興を図るため、宿泊支援、宿泊者向けのプレミアム付商品券、球磨川くんだり乗船割引といった本市独自の支援策を展開してまいります。

土木関係でございますが、平成二十六年から三十年にかけて実施した市内二百九十一橋全ての近接目視点検結果を踏まえ、令和二年三月、新たな橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

今回の計画では、健全であるか、早期に補修する必要があるかなど、安全性について四段階で評価した結果、構造物の機能に支障が生じる可能性がある橋梁と、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい橋梁と判断した計五十九橋について、計画的に補修していく予定としております。

都市計画関係でございますが、本市の都市計画に関する基本的な方針となります人吉市都市計画マスタープランにつきまして、現行の計画期間が令和四年度までとなっておりますことから、今年度から新たなマスタープランの策定に取り組んでまいります。

今年度の事業としましては、現行のマスタープランの検証を行うとともに、市民アンケート調査の実施、基本構想の検討などを行ってまいります。また、次年度以降におきましては、全体構想や地域別構想、実現化方策の検討を行い、令和四年度に新たな都市計画マスタープランを取りまとめる予定としております。策定にあたりましては、市の上位計画である第六次人吉市総合計画や県の関連計画に即した計画となるよう進めてまいります。

都市公園関係でございますが、人吉クラフトパーク石野公園の活性化に向けた取組につきましては、昨年度、国の先導的官民連携支援事業を活用し、同公園の賑わい創出と再活

性を図ることを目的とした調査事業を実施したところです。今後につきましては、同事業の調査結果を踏まえ、民間活力の活用による管理・運営手法等の検討を進めるとともに、魅力あるコンテンツの開発や効率的な運営体制の構築を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策としての小中学校の臨時休業につきましては、子供たちからかけがえのない時間と、楽しい学校生活を奪うことになり、大変心苦しい中での実施でありましたが、一方で、多くの問題を提起する結果ともなりました。

休業期間中、最後の思い出を作る大切な時期に学校が休みとなり、一生に一度の門出を祝う卒業式が、規模縮小など制約の中で執り行われましたことに対し、感謝をしつつも、大変残念に存じております。卒業生の皆様には、学校生活で育んできた絆を大切にしながら、それぞれの夢に向かって大いに活躍されるよう心からのエールをお送りいたします。

また、夢と希望を胸に入學されました新一年生の皆さん、成長したお子様の姿を楽しみにされていた保護者の皆様方には、厳しい制約条件の中、従来どおりの入學式を執り行うことができず、また、引き続き休業となったことで、この間、全ての児童生徒の多様な学びの機会を確保することが出来なかったことに対しましても、大変恐縮に存じております。

スポーツ・文化につきましても、全国高等学校総合体育大会等の中止が決まり、更に、熊本県中学校総合体育大会の中止も決定されました。出場を目指し、連日、厳しい練習に打ち込んできた生徒の皆さんや関係者の方々の悔しい気持ちは察するに余りあります。子供たちがスポーツなどを通して、思い切りその実力を発揮できる、そして互いに正々堂々競い合える日常が一日も早く取り戻せることも、社会全体で目指すべき一つの指標だと捉えております。

経験則のないこの難局の間、ITで時代の先端を走る中華人民共和国では、「学校での授業は止まっても、学習は止めない」というスローガンを掲げ、学校休業中は自宅でのオンライン学習を推奨しておりました。今回の経験で、我が国でも、全ての子供たちにICT活用やオンライン学習の環境を整える必要性を痛感いたしました。そのような中、現在、国が進めている「GIGAスクール構想」への取組によって、学校のICT環境が整うことで、子供たちの家庭学習や学びの質に大きな変化が生まれるのではないかと大きく期待しております。

長期間に渡りました学校休業も、本日から通常どおり教育活動を再開することとなり、この瞬間も全ての学校で子供たちの元気な声が響き渡っていることを想像いたしますと、大変嬉しく、感慨深いものがございます。コロナの時代に生き、将来を担う子供たちにとって今回の経験が人生の糧となりますように今後も温かく見守っていただきませう、この場をお借りいたしましたして、関係各位にお願い申し上げます。

市内小中学校施設をはじめ、各校区公民館・コミュニティセンター、スポーツ施設や図書館などにつきましては、国・県の方針も踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からこれまで利用を停止しておりましたが、五月十一日から順次、条件付きではございますが施設の利用を開始いたしました。この間、市民の皆様には大変御不便をおかけいたしました。本市の対応に御理解と御協力を賜りましたことに、改めて感謝を申し

上げます。

また、現在のところ延期しております公民館講座、人吉市勤労青少年ホーム講座や各種サークル、小学校社会体育等の開始時期につきましては、今後、状況を見ながら、一日でも早く再開できるように努めてまいります。

社会教育関係でございますが、外国人にやさしいまちづくりの一助としまして、一般財団法人自治体国際化協会の「多文化共生のまちづくり促進事業」を活用し、本市に居住される外国人への支援として、生活と防災に関する便利帳の作成を行います。具体的には、本市の総合防災マップやゴミ出しルール読本について、英語、中国語、ベトナム語の三箇国語に対応した簡易版を作成するもので、本年度末の完成を予定しております。

人吉城跡関連でございますが、昨年四月末に損壊した御館跡北側の石垣の一部につきまして、修復のため、来年度までの二年間で、損壊した石垣の解体及び調査を実施し、積み直しのための準備として記録作成を行います。その調査結果を基に、令和四年度を目標に石垣の積み直しを行い、復元を目指すこととしております。

また、崩落防止対策のため現在通行を制限している市道五日町田町線沿いの石垣につきましても、子供たちの通学路として、また普段から市民や来訪の皆様にご利用いただく場所として大変御不便をおかけしております。

今後は、昨年度末に策定しました「史跡人吉城跡整備基本計画」に基づき、石垣の総合調査を行いながら、将来にわたる整備、活用をはじめ、危険箇所等についても出来る限り早期の復旧に向け努めてまいります。

教育文化事業関連でございますが、犬童球溪顕彰音楽祭、人吉球磨総合美展及び人吉球磨児童による童話発表大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組と、参加者・来場者等の健康と安全を確保する観点から、それぞれの関係団体と協議を行ってまいりました結果、犬童球溪顕彰音楽祭は、屋外で行う碑前祭のみ規模を縮小して実施することとし、人吉球磨総合美展及び童話発表大会につきましては、残念ながら中止としたところでございます。

これまで、各事業に御参加、御協力をいただいております皆様には大変恐縮に存じますが、来年度以降の再開に向け、関係団体と協議を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和二年度は、第六次人吉市総合計画の初年度であり、行財政健全化計画が本格稼働する年でもあります。新型コロナウイルス感染症の防疫と社会・経済の回復という、緊急かつ重大な事態に直面し、全市、全庁的な事業の見直し等、既定路線の変更が必要となっております。社会全体が大きな変革を求められる中で、本市にとりましても、厳しくも、新しい時代に向き合う一年になると捉え、市民と市政を守り抜くため、不退転の決意を持って臨む覚悟です。

新型コロナウイルス感染症収束後の世界がどう変わるのかと、世界中の識者が予測をしておりますが、この感染症の世界から生き延び、その後の世界に、新しい総合計画に掲げた、新たな価値の創造に挑戦する都市として、光を見いだせる人吉市となるよう、市の全

総力を挙げて目指してまいります。